

令和 4 年度

宮崎県障がい福祉施策の主な取組について

〔主な取組一覧〕

- No. 1 第 2 1 回宮崎県障がい者スポーツ大会及び
第 2 2 回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」の開催状況
- No. 2 高次脳機能障がい者のための通所教室「結」について
- No. 3 就労継続支援事業所における工賃等の向上及び農福連携の推進について
- No. 4 宮崎県医療的ケア児支援センターの活動報告（R4 年 7 月～12 月）
- No. 5 ひきこもり支援の取組について

第21回宮崎県障がい者スポーツ大会及び 第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」の開催状況

1 第21回宮崎県障がい者スポーツ大会について

(1) 開催日

令和4年5月8日(日)

※新型コロナウイルス感染症拡大により3年ぶりの開催

(2) 競技種目及び会場、参加人数

	競技	会場	参加人数
①	陸上競技	ひなた宮崎県総合運動公園 陸上競技場	102名
②	水泳	ひなた宮崎県総合運動公園 屋内プール	37名
③	アーチェリー	ひなた武道館弓道場	2名
④	卓球	ひなた宮崎県総合運動公園体育館(卓球) 県立明星視覚支援学校(S T T)	37名
⑤	フライングディスク	ひなた宮崎県総合運動公園 運動広場A B C D	141名
⑥	ボウリング	宮崎エースレーン	58名
⑦	ボッチャ	宮崎市生目の杜運動公園体育館	28名
⑧	バレーボール	ひなた武道館主道場	6名
9	ミニバレーボール	ひなた武道館主道場	6名
10	グラウンド・ゴルフ	ひなた木の花ドーム	10名
			合計427名

※丸囲み数字は、全国障害者スポーツ大会実施競技を表す。

※当初申込数857名(コロナ等の影響により棄権)

※令和元年参加者数1,466名

※第22回宮崎県障がい者スポーツ大会は、令和5年5月14日(日)の予定。

(3) 課題

- コロナ禍前の大会参加者数(1,000人規模)の確保。
- 2027年に本県で開催される全国障害者スポーツ大会を見据え、自己記録の更新や団体競技の上位進出を目指した競技力の向上。

2 第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」について

(1) 開催期間

令和4年10月29日(土)～10月31日(月)

※新型コロナウイルス感染症拡大及び台風中止により4年ぶりの開催

(2) 実施競技

個人競技(7競技)	団体競技(7競技)
陸上競技(身・知)	バスケットボール(知)
水泳(身・知)	車椅子バスケットボール(身)
アーチェリー(身)	ソフトボール(知)
卓球(身・知・精)	グランドソフトボール(身)
フライングディスク(身・知)	フットソフトボール(知)
ボウリング(知)	バレーボール(身・知・精)
ボッチャ(身)	サッカー(知)

※身：身体障害者が出場できる競技、知：知的障害者が出場できる競技、精：精神障害者が出場できる競技

(3) 参加選手総数

個人競技	団体競技	合計
2,369名	958名	3,327名

※7月26日栃木県発表

(4) 本県派遣選手・役員数

選手数	陸上競技	12人(身体 5人, 知的 7人)
	水泳	2人(身体 1人, 知的 1人)
	アーチェリー	1人(身体 1人)
	卓球	4人(身体 2人, 知的 1人, 精神 1人)
	フライングディスク	5人(身体 3人, 知的 2人)
	ボウリング	1人(身体 -, 知的 1人)
	ボッチャ	2人(身体 2人)
	選手合計	27人(身体 14人, 知的 12人, 精神 1人)
役員数	33人	
選手団合計	60人	

(5) 競技結果(メダル数)

金	銀	銅	総数
10個	11個	12個	33個

高次脳機能障がい者のための通所教室「結」^{ゆい}について

高次脳機能障がいとは、事故や病気で脳に損傷を受けたために、言語、思考、記憶、注意などの高次の脳機能に障がいが起こり、日常生活や社会生活に支障を生じている状態をいう。主な症状として、①記憶障がい、②注意障がい、③遂行機能障がい、④社会的行動障がいがある。

1 目的

高次脳機能障がい者の方が、自己の障がいについて学び、社会参加に必要な知識や技能を訓練することで自立や社会参加を促す。

2 内容

医療機関によるリハビリテーションを終えて社会生活に戻った高次脳機能障がいの方が、就労や新たな訓練など次のステップに円滑に進めるよう、自らの障がいを認識して社会生活に適応していくための基礎的な訓練等を小集団で実施する。

- (1) 自己の障がいへの気づきのための学習
- (2) 失われた機能の代償となる手段の活用及び習慣化を図る訓練
- (3) 生活技能訓練 等

3 期間・場所等

- 令和4年8月18日(木)～令和5年2月16日(木)
- 身体障害者相談センター(実習等を除く)にて毎週木曜日開催
- 全24回(1回120分)
- 〔オリエンテーション等1回、講義・演習11回、実習12回〕

4 受講生

公募(令和4年6～7月)・面接・選考会議を経て、5名の受講生を決定。

5 支援体制

- (外部) 医師1名、作業療法士3名
- (県) 作業療法士3名、臨床心理士、支援コーディネーター ほか

6 今後の取組

- 通所教室を通じて県民の方々へ高次脳機能障がいの周知、啓発
- 通所教室の上半期及び下半期の2クールでの実施
- 小集団で実施する当該通所プログラム(システム)を民間の病院や福祉事業所等へ普及・啓発していく。

就労継続支援事業所における工賃等の向上及び農福連携の推進について

I 工賃等の向上の取組について

1 目的

就労継続支援A型・B型事業所の生産活動収入の向上を支援することにより、利用する障がい者の工賃等（B型にあつては工賃、A型にあつては賃金。以下「工賃等」という。）の向上を図る。

2 内容

(1) 工賃向上計画の策定

就労継続支援B型事業所を対象とした「工賃向上計画」を、平成19年度以降おおむね3年ごとに策定しており、現在は令和3～5年度を計画として推進している。

- 令和5年度の本県の目標工賃月額 一人当たり月額21,800円以上
- 各年度の目標工賃月額

	令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
月額	19,631円	20,300円	21,000円	21,800円

(2) 令和3年度の実績（本県）

工賃（B型） 20,225円、 賃金（A型） 67,570円

(3) 主な取組（B型、A型共通）

- ① 「工賃向上等支援チーム」による支援
 - ・ 中小企業診断士等の専門家による新商品開発やコスト削減等の個別指導
- ② 工賃向上のための研修会の実施
 - ・ 事業所の中核的な職員を対象としたマネジメント等に関する研修会
- ③ 「歩一歩の店」（宮崎県中小企業家同友会に委託して設置）による事業所の共同、連携
 - ・ イベント等での共同販売や受託事業の受注拡大
 - ・ インターネット等を活用した情報発信

II 農福連携の推進について

1 目的

農業法人等から就労継続支援事業所への農作業の請負等の拡大を図ることにより、障がい者の工賃等の向上や、働く場の確保を図る。

2 内容

- ・ 農業に取り組む就労継続支援事業所への、農業の専門家の派遣
- ・ 「宮崎県農福連携推進センター」（一般社団法人宮崎県農業法人経営者協会に委託して設置）を通じた請負作業のマッチング支援や、農福連携セミナーの開催
- ・ 農福連携マルシェの開催

宮崎県医療的ケア児支援センターの活動報告（R4年7月～12月）

1 医療的ケア児支援センター（以下、センター）の役割

- (1) 医療的ケア児及びその家族の相談に応じ、又は情報の提供若しくは助言その他の支援を行う。
- (2) 医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関等への情報提供及び研修を行う

※「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（医療的ケア児支援法）（令和3年9月施行）より一部抜粋。

※医療的ケア児とは

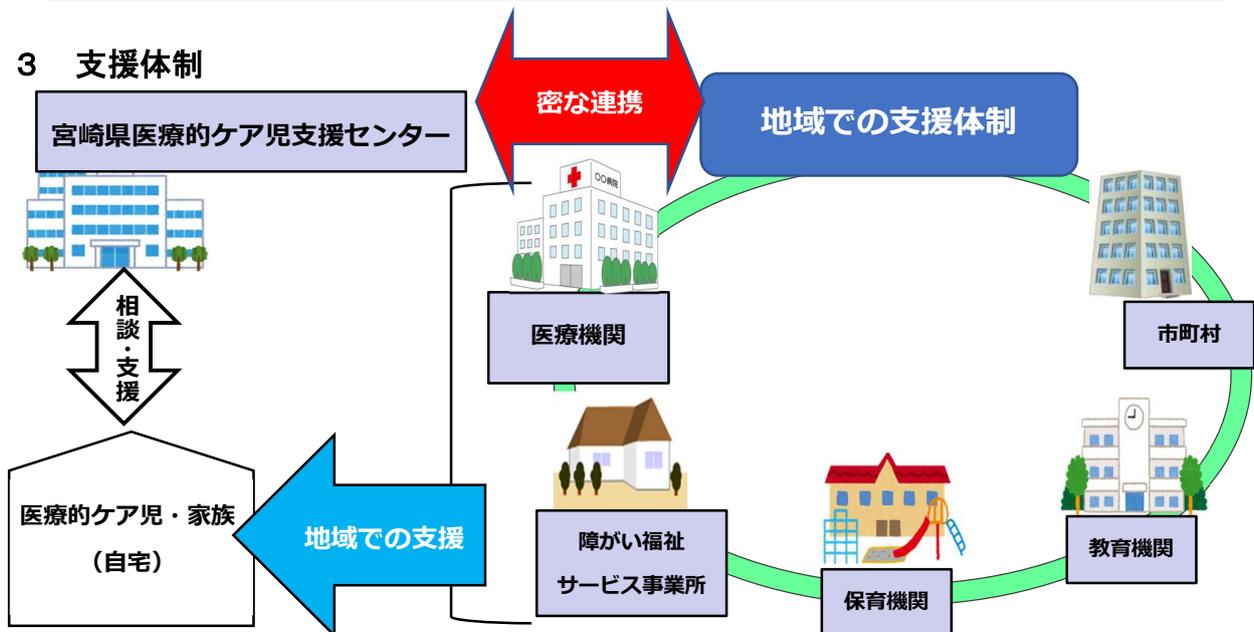
日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為）が必要な児童（18歳以上の高校生を含む。）

県内における医療的ケア児は推計180人（令和4年3月時点）

2 センター概要

開設日	令和4年7月4日（月）
場所	県立子ども療育センター内（宮崎市清武町木原 4257-8）
開設時間	月～木曜日 午前9時30分～午後4時
対象者	医療的ケア児及びその家族 等
体制	看護師1名（専任）、福祉職1名（兼務）
業務内容	どこに相談すればよいか分からない状況にある医療的ケア児の家族等からの相談をワンストップで受け止め、市町村、医療機関、事業者等の関係機関と連携して対応する。
相談方法	電話・メール・来所（要予約）

3 支援体制



4 周知方法

- 県HPに掲載
- 市町村や医療機関等による該当者へのチラシ配布
- 子育て支援イベントによるチラシ配布
- 新聞広告への掲載

（裏面へ続く）

5 運営実績（令和4年7月～12月）

（1）相談対応実績

① 対応別相談件数

対応方法	延べ件数
電話	40
来所	14
メール	2
合計	56

② 関係機関への連絡回数

197回

<主な連絡先>

- ・基幹相談支援センター
- ・医療機関（主治医等）
- ・市町村担当部署 等

③ 相談者別件数内訳

当事者	家族	市町村	保健所	学校			保育所 認定こども園 幼稚園	医療機 関	基幹相 談支 援セ ンター	事業所			その他	合計
				小中学校	支援学校	教育委員会				相談支援事業所	入所施設	通所施設		
0	12	5	1	0	3	2	0	4	2	4	0	7	16	56

④ 相談内容種別

相談内容	件数(延)
退院後、在宅での生活に関する相談	3
保育所等入園に向けてなど保育園等に関する相談	4
学校等入学に向けてなど学校等に関する相談	6
福祉サービスの利用に関する相談	9
新型コロナウイルス感染症に関する相談	3
その他	31
合計	56

⑤ 相談対応の具体例

- ・医療的ケア児を受け入れてくれる通所支援事業所に関する相談。基幹相談支援センターと連携し、受け入れ可能な事業所に繋いだ。
- ・保育所等への入園に関する家族からの相談。市町村の保育幼稚園担当部署や地域の基幹相談支援センターへ繋ぎ情報共有。
- ・医療的ケア（気管切開、吸引、導尿）児の家族より、校区の小中学校への入学希望に関する相談。相談支援専門員と共に教育委員会での面談に同席した。
- ・退院後の在宅生活に関する相談。基幹相談支援センター、相談支援専門員、市町村保健師、訪問看護師との連絡調整及びケース会議を実施。 等

（2）関係機関等への情報提供及び研修

- ・訪問看護ステーション看護師と県立こども療育センター看護師の交流会
- ・宮崎市自立支援協議会医ケア部会への参加（月1回）
- ・医療的ケア児支援体制に関する市町村担当者研修会（令和5年2月予定）
（医療的ケア児等コーディネーター修了者発展研修との合同開催）

6 今後の取組

- 保護者や関係機関に対する更なる周知拡大
- 関係機関への好事例等の情報発信

ひきこもり支援の取組について

1 目的

ひきこもり状態にある本人や家族等を支援することにより、ひきこもり状態にある本人の社会参加を促進し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。

2 内容

(1) 「ひきこもり地域支援センター」による支援

精神保健福祉センターに設置している「ひきこもり地域支援センター」において、専門のコーディネーターが本人や家族への支援を行う。

<ひきこもり地域支援センター相談件数の推移>

相談対応件数（延べ数）	H29	H30	R元	R2	R3
ひきこもり地域支援センター	848	792	1,135	1,363	1,606

(2) 「宮崎県ひきこもり対策連絡会議」の運営・開催

保健・福祉・教育・雇用等の関係機関により構成される連絡会議を運営し、それぞれの機関と連携を図りながらひきこもり支援に取り組む（R4.5.17）

(3) 研修やセミナーの実施

① 「ひきこもり支援講演会」

ひきこもりを支援する関係機関や団体の職員等を対象にひきこもり支援に関する知識を学んでいただく研修会を開催（R4.8.29）。

登壇者：ひきこもり地域支援センター所長、宮崎大学教授、厚労省地域福祉課課長補佐、家族会のご家族・本人 など

② 「ひきこもりサポーター養成研修」

ひきこもり支援に関心のある方（資格不要）を対象として、ひきこもり支援に必要な知識や技術等を学んでいただく研修を実施（R5.1.30）。

登壇者：ひきこもり支援センター所長、宮崎大学教授、ひきこもり当事者

③ その他研修

・家族会による研修（年12回開催）

・ひきこもり地域支援センターによる家族教室（年3～4回）

④ 「ひきこもり 8050 問題理解促進セミナー」

幅広く県民の方々にひきこもりの問題について理解していただくため、メディアキット県民文化センターにてセミナーを開催（R4.11.9）。134名の参加があった。

登壇者：山田ルイ 53 世（ひきこもり経験者）、宮崎大学教授、TSUNAGU 株式会社代表取締役、エンラボカレッジ宮崎（アシスタントマネージャー、利用者）、家族会

3 今後の取組

今年度ひきこもりの実態把握及び支援ニーズ調査を実施中であり、調査結果を市町村や関係機関等と共有しながら、必要な支援を行っていく。

現在実施中の研修やセミナーに関しても引き続き継続しながら実施していく。